

No.	質問	回答
1	令和5年度末に調査結果を公表後、令和6年度以降に公募等を進める予定でしょうか？	今後、提案内容や提案のあった公園の状況、地域の対話等を踏まえて、実現可能なものから順次公募等を進めていく予定としています。
2	現在、大阪市内の公園では指定された場所以外でのバーベキューの実施は禁止されていると思いますが、禁止されている公園でも、提案内容によっては利用可能になることはございますか？	公園の立地や実施形態によっては可能となる場合があると考えます。具体的なご提案をいただいた後、個別にご相談させていただきます。
3	公園使用料について、どの区に関しても記載のある占有料となるのでしょうか？ またアウトドア関連（キャンプエリアやBBQエリア）の提案をした場合は、占有料の区分はどこに位置付けられるのでしょうか？	公園使用料は区や地域によらず同額です。ただし今後、大阪市公園条例、同施行規則等の改正により、変更となる場合があります。使用料は提案内容（設置する占有物件や催しの形態（参加費の徴収の有無等））によって異なりますので、具体的なご提案をいただいた後、個別にご相談させていただきます。
4	同じ公園の活用方法を検討している企業様とのビジネスマッチング等のご紹介や連携は可能でしょうか？	事業者間での連携は可能と考えます。具体的な連携手法等については、ご提案いただいた後、個別にご相談させていただきます。
5	現在の対象公園の維持管理費用は年総額でいくらか、大阪市の管理当局は、それをこれからどれくらい縮減したいのか、基本的な考えをお教えてください。	今回のマーケットサウンディングは、単なる公園管理の民間委託化や、それによる維持管理費用の縮減のみを目的としているものではなく、公園利用者へのサービス向上や公園の活性化に向けて、民間事業者の皆様の企業活動等と地域や公園利用者のニーズとのマッチングの可能性を探ることを目的としているものです。そのため、維持管理費用の縮減目標等はありません。  なお、公園の維持管理費や担当する職員数及び作業内容、頻度等については、ご提案いただいた対象公園について、対話の中で、必要に応じて個別にお話しさせていただきます。
6	現在の対象公園の維持管理を、直接に何人の職員が担当しているのかお教えてください。	回答5をご参照ください。
7	その担当者の方々は、どのような方法や頻度で、対象公園の維持管理を行っているのかお教えてください。作業工程表や実施報告書等があればご開示ください。	回答5をご参照ください。
8	直近5年間で、対象公園に対して、大阪市の担当部局はどのような公園活性化の取り組みを行ってきたのか具体的にお教えてください。	今回のマーケットサウンディングの対象となる地域に身近な公園については、公園愛護会や地域の方々のお声もお聞きしながら、安全で快適な公園づくりに努めるとともに、近年では「みんなで公園活用事業（愛称：パークファン）」を実施するなど、公園をより柔軟に楽しく使いこなすための取組も行っています。しかし、公園の活性化に向けた取組は、公園の特性や地域によって様々であるため、今後より幅広い、新たな視点による官民連携による公園の活性化を図っていくため、今回のマーケットサウンディングの実施に至ったものです。  なお、個々の公園での取組については、ご提案いただいた対象公園について、対話の中で、必要に応じて個別にお話しさせていただきます。
9	現在、対象公園別に、地域の方々からどのような要望や苦情などがあるのかお教えてください。	ご提案いただいた対象公園について、対話の中で、必要に応じて個別にお話しさせていただきます。
10	危険木や問題のある施設、また、直近のうちに10（～30）万円以上の費用の修理・修繕を必要とする対象公園があれば具体的に内容をお教えてください。	回答9をご参照ください。
11	対象公園を区（毎）別や、一定の数量単位（30とか100とか）でまとめて管理運営する事は可能でしょうか？	事業実施手法として、ご提案いただくことは可能です。ただし、回答5に記載の通り、今回のマーケットサウンディングは公園の管理運営等を単に委託化することが目的ではありません。公園利用者への新たなサービスの提供等に関する内容をあわせてご提案ください。
12	一定量の公園の維持管理をまとめて行うための拠点や使用車両・道具・資材などを置いておく拠点スペースは確保できますか？	回答11をご参照ください。
13	事業手法について ・事業手法として、Park-PFI制度等のハード的な公園の活性化が中心にも見えますが、公園の指定管理者（サービス購入型も含める）として、公園管理に携わることも可能でしょうか？	ハード整備中心による活性化だけではなく、プログラム（体験等）の提供などのソフトのご提案も期待しています。その上で、指定管理者制度を前提としたご提案をしていただくことも可能です。ただし、回答5に記載の通り、今回のマーケットサウンディングは公園の管理運営等を単に委託化することが目的ではありません。公園利用者への新たなサービスの提供等に関する内容をあわせてご提案ください。
14	提案内容について ・求める提案内容について、自由提案ということですが、枚数についても制限が無いということが良いでしょうか？	枚数の制限は設けません。ただし、できる限り簡潔にご記載ください。
15	データ提供について ・データ提供については、公園に建築物がある場合、その供用年や建築面積、耐震性能等の建物概要のデータや公園の管理状況（管理者等）、利用状況（周辺自治会等の利用頻度）も頂けるのでしょうか？	データ提供及び資料閲覧の対象外の情報につきましては、ご提案いただいた後、必要に応じて可能な範囲で情報提供させていただきます。

16	実施要領、7データ提供等（2）資料閲覧《閲覧方法》《注意事項》に「資料は閲覧のみとし、コピーはできません。カメラ等での写真撮影は可とします。」とありますが、「カメラ等での写真撮影」の中に、ノートパソコンと簡易なスキャン装置（上からの撮影型）の持ち込みによる撮影は可と考えてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	公園の利用促進や回遊イベントの企画を目的として、ヒアリングにおいて、大阪市公営渡船の各渡船場の利用者数、時間別、日別（曜日別等）、年齢別の利用者数、渡船場における広告掲示の規程等を教えていただくことは可能でしょうか。	回答15をご参照ください。
18	グランピング等の宿泊を伴う事業を実施する際に、ハザードマップ該当地域の場合に定められた基準・及び対応はありますでしょうか。	提案内容によりますので、具体的なお提案をいただいた後、個別にご相談させていただきます。
19	高校生・若年の生活困窮者等を対象に、刈払作業、伐採木作業、塗装作業、清掃作業等の技能実習を行う場合に配慮すべき要件等がありましたら教えてください。	提案内容によりますので、具体的なお提案をいただいた後、個別にご相談させていただきます。 ただし、回答5に記載の通り、今回のマーケットサウンディングは公園の管理運営等を単に委託化することが目的ではありません。公園利用者への新たなサービスの提供等に関する内容をあわせてご提案ください。
20	災害時の利用を想定しカマドベンチを設置する場合、火の使用として、通常と同じ制約が発生いたしますでしょうか。	回答18をご参照ください。
21	球技用のグラウンドと思われるスペースがある場合に当該スペースを球技以外の目的利用に変更することはできますでしょうか。	大阪市公園条例に規定されている有料施設以外であれば、ご提案いただくことは可能です。ただし、実際の実施に当たっては、現状の利用状況や地域・公園利用者のニーズを踏まえることが前提となります。